## 教育委員会議事録

平成30年6月定例会

海老名市教育委員会

## 教育委員会議事録

(平成30年6月定例会)

1	日	付	平成30年6月22日	1 (金)					
2	場	場所えびなこどもセン		ンター301会議室					
3	出席	委員	教育長 教育委員	伊藤 松樹	文康 俊弘	教育委員 教育委員	海野 平井	惠子照江	
			教育委員	酒井	道子				
4	出席職員		教育部長	岡田	尚子	教育部次長 (総務・社会教 育担当)	金指	太一郎	
			教育部次長 (学校教育担当)	小宮	洋子	教育部参事 (図書館担当)	柳田	信英	
			参事兼教育総務 課長	中込	紀美子	就学支援課長兼 指導主事	小林	丈記	
			教育支援課長兼 指導主事	和田	修二	教育支援課教育支援担 当課長兼教育支援セン ター所長兼指導主事	麻生	仁	
			学び支援課長兼若 者支援室長事務取 扱	小林	誠	学び支援課長補 佐兼学び支援係 長	西海	幸弘	
5	書	記	教育総務課総務 係長	阿部	優文	教育総務課主事	谷田	久美	
6	開会時刻 午後3時30分		午後3時30分						
7	付議事件								
	日程第1 報告第9号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動につ						ついて		
		日程第2 報告第10号			平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について				
		日程第3	議案第16号	海老名市立図書館指定管理者制度による運営の継 続に係る基本方針について					

8 閉会時刻 午後5時05分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員に、それぞれよろしくお願いいたします。

**〇伊藤教育長** 初めに、**教育長報告**をいたします。めくっていただいて、今日は連合運動会で、バトンパスの絵が描いてあるものでございます。

5月23日(水)に、前回教育委員会5月定例会がございました。その日に教育支援センター運営協議会がございました。

- 24日(木)に、皆さんと静岡県島田市教育委員会訪問をしたところでございます。
- 25日(金)は、関東甲信越静教育長連合会総会でございます。
- 26日(土)は、小学校運動会が海老名小学校、有鹿小学校、大谷小学校、東柏ケ谷小学校、杉久保小学校、杉本小学校で行われ、教育委員さん方にそれぞれ見学というか、学校に行っていただいたところでございます。
- 28日(月)は、あそびっ子クラブ研修会がございました。県都市教育長会議総会がございました。
- 29日(火)ですが、大塚元校長叙勲市長報告は春の叙勲、大塚先生は杉久保小学校が最後だったと思うのですけれども、そこで校長をなさった方、座間市在住なのですけれども、叙勲を受けられて、市長に報告がありました。人権教室(海西中学校)、海老名市三師会総会ですけれども、人権教室は、今年から地球のステージを各学校でやるのですけれども、LGBTの研修ということで、さまざまな多様性を研修する中で、いろいろな人たちの生き方を認められる子どもたちになってほしいということで、LGBTの方に来ていただいて、全中学校2年生がこれから確実に研修をすることになりました。
  - 30日(水)は、6月校長会議があったところでございます。
  - 31日(木)から、市議会第2回定例会本会議が始まりました。
  - 6月1日(金)は、朝のあいさつ運動で大谷小学校に行きました。辞令交付ですけれど

も、今日も来ていただいています柳田参事が教育部参事(図書館担当)の併任辞令を受けたところでございます。西口安全安心ステーション開所式、海老名小学校児童会トンガ王国への文房具寄附に係る面談をいたしました。これは、ノート、鉛筆のことで話をしてきました。

2日(土)は、ナイトウォークラリー試走あいさつで、うちの職員もかなり歩きました。それから単P会長会がございました。

裏面に行って、4日(月)は、杉久保小学校タブレット朝会、今年初めてのタブレットを使っての朝会に臨んだところでございます。辞令交付は、任期付職員の任期更新の辞令でございました。学校応援団連絡会がございました。一般質問市長ヒアリングがありました。

5日(火)は、学校 I C T 活用推進協議会です。

6日(水)は、奨学生選考委員会がございました。中学校校長会米飯給食試行説明会については、7月から大谷中学校で週に1回ほど、7月は3回ほどになりますけれども、調査研究を含めて1度、子どもたちに温かなご飯を提供してみようということで、今そこに向かって取り組んでいるところです。詳細についてはまた、担当から、この会が終わった後でも皆さんに情報提供させていただければと思っているところでございます。

続きまして、7日(木)は、文教社会常任委員会がございました。私どもは補正等の提案がございました。教職員互助会ボウリング大会を厚木ツマダボウルで行いまして、私も参加したのですけれども、3桁に届かないような恥ずかしい状況でございました。

8日(金)は、柏ケ谷中学校タブレット朝会をしました。門沢橋小学校運営協議会で、この後、非常勤特別職の委嘱等も出てきますけれども、要するに門沢橋小学校でコミュニティスクールの歩みが始まったということでございます。6月臨時教育委員会ということで、皆さんに奨学生の選考について決定していただいたところでございます。その日、社会教育委員会議も開かせていただきました。

9日(土)は、扇町虹の子学童開所式ということで、扇町、西口に学童が新しくできたので、その開所式に行ってきたところでございます。

11日(月)は、台風5号対応(通常どおり)で、あまりひどいことにはならなかったのですが、職員は5時半に集合して天候の判断と、あと市内は雨が降っていましたので、青パトで巡回をしたところでございます。続いて、海老名警察署管内学校警察連絡協議会総会がございました。

- 12日(火)は、この後、教育部長から説明をしますけれども、市議会第2回定例会一般質問(第1日目)がありました。
  - 13日(水)は、市議会第2回定例会一般質問(第2日目)でございます。
  - 14日(木)は、東柏ケ谷小学校タブレット朝会、6月教頭会議がございました。
- 15日(金)は、市議会第2回定例会本会議が閉会したところでございます。今泉小学校内研究授業参観(英語)に私は参加しました。私たちの海老名編集委員会がございました。
- 16日(土)は、皆さんにも出ていただきましたけれども、PTA指導者研修会と教育委員と語る会(単P会長会)がございました。
- 18日(月)は、中新田小学校タブレット朝会、特学親の会がございました。皆さんに来ていただいて教育課題研究会を行いました。外国語教育推進協議教育がありました。えびなっ子しあわせ懇談会が行われたところでございます。
- 19日(火)は、有馬中学校タブレット朝会を行いました。寺子屋キャンプ実行委員会面談、今年も7月末から門沢橋小学校で南相馬の子どもたちが来てキャンプを行うということで、その相談というか、打ち合わせでございます。大和税務署の職員の来館がありました。これは中学校で税の作文を書いていただきたいということでございました。新たな学校体制づくり推進委員会がございました。
- 20日(水)は、柏ケ谷小学校運営協議会がスタートしました。上星小学校内研究授業参観(英語)を見に行ったところでございます。
- 21日 (木)、社会教育委員会議がございまして、あとは海老名駅児童殺傷予告対応ということで、ご存じのとおり、朝に予告がSNSの上に載ったということで、その対応をしたところでございます。各学校に情報提供するのと、保護者メールでこういう情報があるということを流したところでございます。海老名小学校は海老名駅が学区内ということで、集団下校をしたところでございます。結果としてはそういうことはなかったということですけれども、本当にあってはいけないことですけれども、これからもそういう予告等があるかもしれませんので、同様に対応してまいりたいと思っているところでございます。湘北教職員組合の職員の来館は、委員長がかわったということで挨拶に来られました。

学校施設緊急対応報告ということで、大阪地震のブロックの件で学校施設をすぐに点検 して、職員が現地調査等に行ったところでございます。喫緊に修繕してというものはない のですけれども、ちょっと心配なのは、昔の学校の門は大谷石みたいなものを積み重ねている門扉があって、その辺はどうなのかなというところがあります。よく報道で見たら、紐をつけて、地震があったときはここに近づかないでという紐やカードをぶら下げると。でも、あれが年中ぶら下がっているのもいまいちかなと思って、そういう場所があるならば確実にうちから通知を出して、児童生徒に指導を徹底してもらうとか、揺れた場合はそういう場所には近づかない。ただ、見ていて、そのことがあってから、学校に行くのに通学路を車で通ると、通学路は厳しいです。結構ブロック塀があるところがありますので。あれでまた、狭い道の通学路こそブロック塀なのですよ。あれで近くに寄るなと言われても、車道に出てしまうのではないかなというのがあるので、その辺はまた、市全体の問題なので対応については考えていきたいなと思ったところでございます。何か詳細がありましたら、ご質問いただければと思います。

今日22日(金)ですけれども、小学校連合運動会がございました。教育委員会6月定例会、夜は部活動指導者研修会ということで、指導者研修会を確実に定期的にやって勉強してもらわないといけないかなと思っていますので、今日、研修会を行います。

主な事業報告については以上でございますが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 2つあるのですけれども、1つ目は、タブレット朝会はどのように進められたのかなというところです。

○伊藤教育長 タブレット朝会は、基本的に小学校は前の日やその前に、私が小学校中の写真を七、八十枚、バーっと、小学校に咲いている花とか、校舎の姿とか、子どもたちに見つからないような、ここにこんなものがあるよというやつを楽しみでいっぱい撮ってやります。それをまず映して、ここはどこだとか、これは何の写真かとか、この花を見たことがありますかというのをタブレットで、和田教育支援課長がいっぱい撮ってこなければだめだと言うのですよ。いっぱい撮ってある中からぱっと選んで、すっと出る、その瞬間を見せたいと言うから、何とかいっぱい撮って、クイズ形式で子どもとやりとりして。

次は、丸いボールのロボットです、簡単な。そのロボットを動かすことを児童の中から 代表を出してきて、じゃ、これを操作してごらんと。色が変わったり、動いたりするので すよ。それを見せて、最後は、校長先生とか教員の方に体育館から離れたところにいても らって、テレビ電話で呼ぶのです。テレビ電話でやると、その人が映って、体育館に来て ください、もう朝会が始まっていますよ、みたいな冗談ぼくやって、その先生が来るので すよ。そうすると、それがずっと中継で見られるのです。子どもたちは画面で見て、ああ、体育館のすぐそばまで来ている、来る、来る、来る、ほらっ!と入ってくるのですよ。だから、そんな感じでこうやって使えるよと。テレビ電話のそういう話をしたときに、これを持っていたら、世界中、地球の裏側の人ともやれるのだよと言うと、子どもたちは、ええっとかなんかという感じで朝会は終わっています。これが9月になったらみんなの小学校に来るよ、みんなが使えるようになるのだよということを子どもたちに話して、学校の先生はいい迷惑だと思っているかもしれないですけれども、子どもたちは盛り上がっております。そんな感じです。

- **○酒井委員** もう1つ、学校施設緊急対応報告は、今のところ、修繕するところは一応ないと伺ったのですけれども、ちょっと気になっているのは、前に柏ケ谷中学校のほうに行ったときにすごく錆び付いた螺旋階段があって。
- ○伊藤教育長 あれはもう完全に使用をとめてあります。
- ○酒井委員 あるというだけでも危ないのではないかなと思うのですけれども。
- ○伊藤教育長 あれはまた、違った意味で、ずっと前から課題です。皆さんから質問があることを想定して中込教育総務課長が用意してありますので、中込教育総務課長、学校の状況をお話ししていただけるとありがたいですけれども。点検の状況を詳しく。
- ○教育総務課長 まず初めに、各学校、小学校、中学校のブロック塀の関係の調査を行いまして、その報告を受けて施設係で点検させていただきました。その点検の報告は、金属探知機であったり、打診棒といって、ブロック塀をさわる棒があるのですけれども、空洞になっていたりすると音が変わります。そういうものをやりながら状況を点検させていただきまして、その結果についてはブロック塀に関しては問題ないというような形になっております。委員が言われたように、それ以外の施設についてもそういう課題もたくさん学校としてはあると思いますので、その辺は今、再整備計画も策定している最中ですので、そういうところも計画しながら順次進めていきたいと思っております。
- **〇伊藤教育長** 詳細なものはまた、委員さん方に渡すことは可能ですよね。調査結果みたいなものは。
- ○教育総務課長 はい。
- ○伊藤教育長 それはまた後で、皆様にお示しします。
- ○松樹委員 今の酒井委員の件で、とりあえず危険なところはないということですが、見ていて危ないなとか、螺旋階段に触れてしまうとあれですが、撤去できるものはなるたけ

撤去するという形で、見た感じで安心・安全を与えるというのも私は役割なのではないかな。見て、何かこれ、危ないな、危険だな、倒れないですよと言われていても、使っていないのであれば撤去するというのが私は基本スタンスでいいのではないかなと思っています。もちろん費用のかかる話ですので、今回の女の子は何にも悪いことをしたわけではない中で、ああいう不慮の事故になってしまって、できるのであれば緊急対応というか、予算のかかる話ですけれども、補正をとっていただいて、撤去していただきたい。今はらせん階段の話ですが、ほかのところもあるのであればやっていただければ。見ていて危ないというところについて。

通学路の話ですが、それは私たちがああしろ、こうしろという話はできない話ですけれども、何が危険であって、どこが危ないというのをもう1回、それこそ保護者の方々、PTAの方々と連携して、今だからこそ点検をするようなやりとりをされたほうがいいかなと思います。緊急の対応をとっていただければと思ってしまうのですが、点検のほう、よろしくお願いします。

- ○伊藤教育長 学校施設で、とにかく今、生活するのに緊急で危ないものはないよということです。もちろんそれは危ない、先ほどの大谷石の門とかなんかの部分についてはまた、考えなければいけないかなと思っています。その後、後日談でショッキングだったのは、学校のほうに指摘があって、教育委員会が点検したら問題ないよという結論を出してそうなったということですので、その辺はひとつ大問題かな、我々もちょっと考えなければ……。通学路については今後、保護者と一緒にやる。学校が把握している段階でここが危ないということは確実に報告してくれと言ったのですけれども、本当に細かなところもありますので、それは今後ちゃんとやる予定でございます。
- **○酒井委員** 追加ですみません。施設係で調査されたと先ほどおっしゃっていらっしゃったのですけれども、施設係で調査するときは建築士の方とかは、そういう資格を持っている方はいらっしゃいますか。
- O教育総務課長 います。
- ○酒井委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○伊藤教育長 そういう職員を配置しております。
- **○酒井委員** 大阪のほうはそういうのがなくて、検査して、違法だったというので安心しました。
- ○伊藤教育長 私も見たのですけれども、ぴっとやったら、鉄筋が入っているかどうかを

検知できる機械等を持って行っていましたので。

- ○酒井委員 よかったです。
- ○平井委員 この話を聞いたときに私は柏ケ谷小学校にいましたから、柏ケ谷小学校の校舎を思い浮かべたのですが、塀もそうですけれども、校庭の中に投てき板があるのですね。それがコンクリというか、ブロックでできていて、まず頭に浮かんだのは、子どもたちはあれを使っているので、そういうときはどうなるのかなと思ったのです。だから、今もお話が出ていますけれども、塀に限らず、子どもの学校生活の中でもう1度、先ほども話が出ていましたけれども、まだ調査はするとおっしゃっていましたけれども、やはり幅広く、この際点検をしていく必要があるのかなと思います。子どもの命の重さは金銭にかえられないと思うのです。本当にどれだけの神経を学校で張りめぐらしているか。先生たちは授業もしながら、子どもたちの安心・安全を守るためにどれだけのものがあってというところがありますので、いい機会ではないですけれども、やはり命を落としているという状況があるならば、ここで少し幅広く点検をして、補正予算でも何でもとって、修理できるところ、改善できるところはやっていくべきだと私は今回強く思いました。ぜひやっていただきたいです。
- ○伊藤教育長 わかりました。要するにブロック塀だけでないので、投てき板はどうでしたか。全部調べてあるのです。
- ○教育総務課長 投てき板も調べております。柏ケ谷小学校、有鹿小学校、大谷小学校、門沢橋小学校にもございます。そこも、教育長が言われたように金属探知機とか打診棒で空洞になっていないかどうか、見ております。あと、ブロックを支えるものもちゃんと施してありますので、そのチェックは行ったところです。
- **〇伊藤教育長** だから、今回、うちはブロック塀だけをやったわけではなくて、螺旋階段は別の問題ですけれども、他のそういう建っているものは、学校内のものは全て調査しておりますので、あとはもう必要があればということです。
- **〇平井委員** わかりました。
- ○海野委員 5月23日の教育支援センター運営協議会ですけれども、最近問題になっているとか、支援センターで取り上げられた課題というのがあれば教えてください。
- ○伊藤教育長 運営協議会は年度年度の事業計画が多いので、今回説明したのは小学校の新しいカウンセラー制度で、学校訪問相談員の相談員制度を変えましたので、そのことの説明がほとんどで、あとは昨年度やったこと、今年度の教育支援センターの相談事業、補

導等の事業、教育支援教室の事業説明、紹介でした。

- ○海野委員 今年度も今6月で、もう何カ月かたったのですけれども、その間に何か新しい課題とかは見つかったのでしょうか。
- **〇伊藤教育長** 今までどおりの課題はずっとありますけれども、特にそういうことはないです。ただ、要するに相談することが解決につながる、相談すれば常に解決するわけではないので、さまざまな関係機関等がそれにかかわってすること自体、支援センターの仕事ですので、それがどれだけスムーズにいくか、またはその方式によってどれだけ解決というか、要するに子ども、保護者の支援につながるかが常に課題だといえば課題です。
- **〇海野委員** また新しいことがありましたらお願いしたいと思います。
- **〇平井委員** 1点だけ。15日に私たちの海老名編集委員会が立ち上がっているのですが、 これは小学校ですか、中学校ですか。
- ○伊藤教育長 小中の私たちの海老名です。私たちの海老名という冊子を子どもたちに、小学校3年生から始まる、中学校は中学校1年生で配るのですけれども、今、西口とか、市の状況がかなり変わったので、私としては編集委員会をしっかりやって、もう1回ここで見直すまでいかなくても、変えてほしいかなと思って。今後、学習指導要領が変わる中では、確実に地域教育というか、自分たちの身の回り、社会に開かれた教育課程という範疇でもかなりかかわりがありますので、ここで今、前にもかかわっています佐根教育専門指導員を中心に小中の若い教員たちがスタッフとして、また、我々の指導主事が入って、ちょっとここで見直そうというか、改訂しようかな。今までの古い情報を新しい情報にかえるだけでなくて、ちょっと見直してみたいなという意味で、改めてここでスタートしたところでございます。
- **〇平井委員** 学校の中で使うのにはいい副読本だと思いますので、改訂をして、さらにまた、いいものをつくり上げていただけたらいいなと思います。
- ○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○伊藤教育長 2番目に移ります。平成30年第2回定例会一般質問・教育部所管部分の質問・答弁について、資料を添付しておりますので、教育部長から説明いたします。
  それでは、岡田教育部長、お願いいたします。
- **○教育部長** 資料の7ページから14ページにかけまして概略をお話し申し上げます。先ほど教育長がお伝えしたとおり、市議会定例会一般質問は6月12日と13日の2日間にわたっ

て、全9人の議員から教育部所管部分の質問がありまして、それに対する答弁をしました ので、それを簡単にまとめたものを添付しております。

まず初めに、氏家康太議員でございます。「下校時の児童生徒の安全確保」についてです。昨年7月と9月の総合教育会議でも、児童生徒の登下校の安全について、市長と話をしてまいりました。学校での防犯啓発活動といたしましては、防犯ブザーの貸与ですとか、日常的な下校指導、警察と連携した防犯教室の開催などを行っております。下校時の連れ去り防止対策としては、青パトによる通学路安全パトロール、防犯カメラの設置や、安全監視員・立哨員の配置などを実施しております。今後も、子ども自身の防犯力向上ですとか防犯体制の充実に取り組んで、子どもたちの安全確保を図ってまいります。そのほか、庁内関係課、警察も構成員とした「通学路安全対策委員会」においても、学校からの要望に対する対策の実施について、その都度検討していますとお答え申し上げました。また、不審者情報の収集・提供のあり方につきましては、さまざまなツールが発達しておりますので、SNSを初めとして、このような考え方を整理しまして、庁内関係各課とも連携しながら研究していきたいと答弁いたしました。

続いて、8ページです。山口良樹議員です。「市立図書館の指定管理者更新」について (基本協定書・業務仕様書を遵守しているか) というお尋ねでございます。こちらは簡潔 に4行にまとめておりますけれども、中央図書館のリニューアルオープン当初は幾つかの 指摘をいただきましたけれども、その都度速やかな改善を図っております。基本協定書と 業務仕様書は遵守されており、また、大きな成果を上げており、かつ進化していると認識 していますとお答え申し上げました。

続いて、永井浩介議員です。「道徳教育」について(現状と課題)というお尋ねでございます。小学校については平成30年度から、そして中学校は31年度から教科化をされる。名称については「特別の教科 道徳」です。指導方法につきましては、「考え、議論する道徳」が求められておりまして、友達と議論しながら自己を見詰め、さまざまな視点から物事を捉えることで、道徳的な判断力・心情・実践意欲等を伸ばしていく。そして、小学校では、現状と課題ということなのですが、「考え、議論する道徳」「自分のこととしてとらえる道徳」の実現のため、授業内容の工夫を図っているけれども、「教科化に伴う評価のあり方」が課題となっております。一人一人がいかに成長したかを受けとめ、それを文章にする記述式の評価であるため、教員の児童を理解する力や児童の考えを引き出す力が求められているということです。そして、中学校では、準備段階として、各校で研究を進め

るとともに、8月に小中の教員全員を対象とした研修を行いまして、意識改革を図ってまいります。課題としましては、学習の中に、さまざまな視点から学び合う「問題解決的な学習」を積極的に取り入れて、道徳科の特質を生かした授業改善を図っていくことが狙いであるとお答え申し上げました。

続きまして、久保田英賢議員です。「学用品等経費負担のあり方」については、シリー ズでずっとお尋ねいただいておりまして、保護者負担経費検討委員会での協議の内容です とか、そういうことをお尋ねいただいております。こちらの検討委員会は、ことし9月を 目途に軽減策のまとめを行う予定でございます。5月の第6回では、制服、ジャージ等の 方向性の確認とあわせて、修学旅行の負担軽減についても議論いたしました。そのうち、 軽減策としては、制服は各校の仕様書を作成して、業者に広く周知することで、取扱店・ 販売店の拡大を図り、あわせて市のホームページに各校の制服の販売店・価格等を公開す ることで、入学以前から保護者が情報を入手できるようにしたいということ。そして10ペ ージ、ジャージ・上履き (兼体育館履き)ですけれども、各校で選定委員会を立ち上げ て、その仕様書を作成した上でコンペを行うことで負担軽減を図るという方向性でまとめ ております。そして、運動用Tシャツ、短パン、ワイシャツ、ポロシャツ等ですが、各校 で仕様を定めた上で、本人・保護者が自由に選択できるよう、平成31年度から全中学校で 実施する方向で検討する、このような方向でまとめの段階に入っております。また、各校 で立ち上げる選定委員会の構成メンバーについては、教員のほか、保護者・PTAを想定 しております。この選定委員会での結論を踏まえて、学校長が最終的に判断することにな るということです。そして、制服のリサイクルにつきましては、学校やPTAの意見を踏 まえ、先進事例を参考に研究してまいりたいと答弁申し上げました。

もう1項目「障がい児・者に対する支援」について(学校訪問相談員制度の変更)お尋ねをいただいております。こちらは今年度から、体制を変更しまして、教育支援センター相談員の6名が、市内13の小学校を分担して訪問して、相談支援を行っている状況です。これによりまして、「教育支援センターとの情報共有・連携が円滑になり、各種の支援事業と連動もスムーズになった」など、おおむね肯定的に受け入れられているものの、派遣日、時間の調整を図ってほしい等の要望も受けている状況です。今後も、調整を図りながら、よりよい運用・活用を進めてまいりますと答弁申し上げました。

続いて、西田ひろみ議員です。11ページです。「『まなびっ子クラブ事業』設置目的と成果と課題」についてでございます。「まなびっ子クラブ」は、海老名市社会教育計画に基

づいて、放課後の学習環境を提供することにより、子どもたちの学習習慣の定着を図ることを目的として実施しております。課題としては、開催日数、参加児童の数が挙げられます。このため、児童と保護者にお知らせを配付してPRに努めています。そのほか、校長会や教頭会において、空き教室の確保、開催日数の相談、担任から児童への声かけ等の依頼をしております。

続いて、佐々木弘議員です。「市立図書館のあり方」についてです。こちらはあり方ということですので、指定管理者制度を導入したことにより、魅力的、そしてサービス向上が図られた図書館となり、利用する市民もふえて、好評をいただいております。今後も指定管理者制度を継続して、利便性とサービスの向上を図ってまいりますとお答え申し上げました。

12ページでございます。志野誠也議員「学習指導要領改訂に伴う『主体的・対話的で深い学び』に向けた取り組み」についてです。こちらは「第2期えびなっ子しあわあせプラン」では、授業改善を重点の1つとして、授業のあり方を海老名市の教職員全員で研究したいと考えている。アクティブラーニングに視点からの授業改善へは、学習指導要領改訂に向けた国の話し合いに基づきまして、平成26年度から各校における校内研究ですとか市の研修会等で取り組んでまいりました。指導主事による学校訪問におきましても、子どもたちの能動的な学びに向けて、教職員と授業の工夫・改善について協議してまいりました。今後は、「授業展開20のポイント」の手引書を活用して、授業改善を図ってまいりたい。そして、今年度から「授業改善実践推進委員会」を立ち上げまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、授業改善に向けた実践を進めてまいるとお答え申し上げました。

2つ目です。「子どもたちの登下校における安全対策」についてです。こちらは先ほどの氏家康太議員のお尋ねと重複するところはございますけれども、教育委員会では、各校の「防犯教室」、青パトによる通学路安全パトロール、防犯カメラ38台の設置、安全監視員や立哨員の配置などを実施しています。青パトは、小学校の下校時刻に合わせまして、北部・南部に分かれて毎日2台で巡回しております。通学路の安全に関しては、庁内の他の部署や関係機関との横断的な組織として、先ほども申し上げたとおりの「通学路安全対策委員会」を設置して、現地の合同点検などを行いながら、防犯・交通安全対策を協議・検討していると答弁申し上げました。

続いて、吉田みな子議員です。「市立図書館」についてということで、2つです。指定

管理者の選定等についてと有馬図書館の運営等についてでございます。

指定管理者の選定等につきましては、平成31年度からの5年間を指定管理機関として公募するため、準備を行っております。募集要項や仕様につきましては、これまでの成果と課題を踏まえて整理してまいります。そして、指定管理料についても、実績額を踏まえ、物価や人件費の上昇なども加味して精査してまいりますとお答え申し上げました。

続いて、有馬図書館の運営等については、門沢橋コミセンの持つコミュニティ機能と図書館機能をさらに高めて融合し、新たな公共施設として市民サービスの向上につながる複合施設としてまいりたいとお答え申し上げております。具体的には、夏ごろから募集と選考をし、12月定例会を目途に指定の上程を行いたいと思ってございます。

最後に、相原志穂議員です。「学校での心肺蘇生やAEDに関する教育や普及」についてでございます。昨年度から市独自の防災学習テキストによる防災教育を実施しておりまして、その中でAEDに関する学習も行っています。小学校6年生で、AEDが何のためにあるか、どんなところに置いてあるかということを学習します。そして、中学校では、2年生全員が胸部圧迫法及びAED実習を行っております。教職員に向けましては、毎年、消防職員を講師として心肺蘇生法研修を実施しております。また、家庭教育学級の講座として行うケース、えびなっ子スクールで操作体験を行った例もございます。そして、環境面ですけれども、校舎の中もございますが、校舎の外にも設置しまして、部活動や休日の開放でも使えるようにしております。今後も、自分の命を大切にする気持ち、周りの人たちの命を助ける「共助」の気持ちを育ててまいりたいと答弁申し上げました。

概略ですが、以上でございます。

- **〇伊藤教育長** 概略ということですけれども、一般質問の状況でございますけれども、何かご質問等ありましたらお願いいたします。
- ○酒井委員 10ページの中ほどに「制服のリサイクルについては、学校やPTAの意見を踏まえ、先進事例を参考に研究していきたい」とあるのですけれども、できれば9ページにあるように「取扱店・販売店の拡大を図り」というところに、中古で取り扱っていらっしゃる業者の方もいらっしゃるので、そこを一緒に周知していただければ、そういうニーズもあるので、保護者の方も2枚目はそこで買おうかなとかというふうに選択肢が増えるのかなと思うので、できればお知らせするところにこういうところもありますよというふうにお知らせてしていただければいいなと思います。
- ○教育部長 実際の質問と答弁の中ではそのようなお尋ねもありまして、PRとして、リ

サイクルのお店についても周知できるようにできないだろうかというお話をいただいて、 それは可能ですというふうにお答え申し上げております。

**〇伊藤教育長** 細かなやりとりは全て載っていませんので、そういうことも議員から、酒井委員がおっしゃるようなことは言われました。現状では、今までも各学校ではやっていたのだけれども、その各学校の人しか知らなかったり、ましてや次の年、学校に入る人は知らないわけで、運動会や体育祭の後にやっていたり、また、バザーのときにやっていたりはするのですけれども、そういう情報も含めて、また、リサイクルのお店もありますので、そういう点は周知していくということで答弁しております。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これで教育長報告を終わりにさせていただきますが、こういうものを 1 枚。私としては子どもたちが 5 、 6 カ月たって、本当に見えるものは何と先生たちに問いかけて、地球は青白く見えるけれども、その中ではいろいろな汚染が始まったり、富士山も見えるのだけれども、麓はごみだらけだったりするから、見えるものが本当とは違うのではないのかということで、特に問題行動を示す子どもたちの表面だけを見たら、もうそれは叱るしかないんだけれども、よくよく見ないと、なぜそうしたのかわからないよということで先生たちに問いかけている文章です。ちょうど 5 月ぐらいになると、子どもって本音を出し始めて、ぐちゃぐちゃになりますので、そのときに、ただ叱るのではなくて、子どもたちがなぜそうなるのか、先生には見てほしいなということをそこで取り上げて、そういう意味で「見えるものが本当?」という文章としましたが、それはまた……。それでは、報告事項に入ります。

〇伊藤教育長 初めに日程第1、報告第9号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動に ついてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料15ページでございます。報告第9号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

こちらは平成30年6月1日付で人事異動を発令したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

17ページでございます。こちらに内訳を記載しております。6月1日付け、合計2名です。再任用職員、次長・参事級1名、そして任期付職員、主事補級が1名でございます。

おめくりいただきまして、18ページでございます。内容ですが、再任用職員につきましては柳田信英、市長室参事(文書法制担当)ですが、教育部参事(図書館担当)として兼務発令をしております。早速本日の会議にも出席をさせていただいております。

もう1人は宮台英治でございます。こちらは主事補級の任期付職員です。29年6月1日に採用しまして、ここで1年間の任期が満了したのですけれども、さらに延長しまして、30年6月1日から31年度末、32年3月31日まで任期更新をするものでございます。

説明は以上でございます。

**〇伊藤教育長** ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

## (「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 人事発令の報告ということでご了承いただければと思います。

それでは、ご質問等もないようですので、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第9号を承認いたします。

〇伊藤教育長 次に日程第2、報告第10号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等 についてを議題とします。

説明をお願いいたします。

**○教育部長** それでは、19ページでございます。報告第10号、平成30年度教育委員会非常 勤特別職の委嘱等についてでございます。

こちらの報告につきましては、新規委嘱及び辞職または任期満了に伴う後任として新たに非常勤特別職を委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

21ページです。まず、非常勤特別職(学校安全監視員)の委嘱についてでございます。 こちらは、門沢橋小学校の前任の学校安全監視員の辞職による新規委嘱で1名、新旧対照 表のとおり髙橋さんが辞職ということで、小泉さんが新規委嘱となっております。裏面の 22ページに各学校の安全監視員の名簿を記載しておりますので、後ほどご覧いただければ と思います。

23ページ以降は学校運営協議会の委嘱についてでございます。こちらは、小学校が 4 校、中学校が 1 校の委嘱を行いましたので、まとめて報告させていただきます。

まず初めに、23ページです。非常勤特別職(柏ケ谷小学校学校運営協議会委員)の委嘱 についてでございます。こちらの任期は平成30年6月1日から32年5月31日までの2年間 でございます。提案理由は新規委嘱、委嘱につきましては名簿のとおりでございます。内 訳は、全部で17人で、学識経験者が2名、地域住民が6名、学校運営に資する活動を行う 者が3名、保護者が2名、そして教頭を含めた教職員が4名となっております。

24ページでございます。非常勤特別職(有馬小学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。こちらは任期が同様に平成30年6月1日から32年5月31日までの2年間でございます。こちらの9名、学識経験者が1名、地域住民が4名、学校運営に資する活動を行う者が1名、保護者が1名、そして校長と教頭でございます。

次に25ページです。非常勤特別職(門沢橋小学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。こちらの任期も同様、平成30年6月1日から32年5月31日までとなっております。全部で9人でございまして、学識経験者が3名、地域住民は2名、学校運営に資する活動を行う者が1名、保護者が1名、そして校長と教頭でございます。

続きまして26ページ、非常勤特別職(杉久保小学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。こちらも平成30年6月1日から32年5月31日まででございまして、11名でございます。学識経験者が2名、地域住民が2名、学校運営に資する活動を行う者が1名、保護者が3名、校長、教頭、そして教職員代表で合計11名となっております。

続いて、27ページです。非常勤特別職(大谷中学校学校運営協議会委員)の委嘱についてです。こちらも委嘱の期間は平成30年6月1日から32年5月31日までとなっております。全部で9名でございまして、学識経験者が2名、地域住民が2名、学校運営に資する活動を行う者が1名、保護者2名、そして校長と教頭といった構成メンバーとなっております。

最後に、29ページでございます。平成30年度海老名市社会教育委員名簿でございます。 こちらは任期が平成30年6月1日から31年5月31日までの1年間でございます。人数は10 名です。学識経験者が3名、家庭教育関係者が1名、学校教育関係者が2名、社会教育関 係者が4名となっております。2番の志村さん、4番の米山さん、7番の郡山さんが新規となっておりますが、その他の7名は継続となっております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告についてご質問等ありましたらお願いします。

安全監視員と学校運営協議会委員と社会教育委員が非常勤特別職で新たに委嘱されたということでございます。学校運営協議会委員は19校分ということではないですけれども、これから随時毎月皆さんご報告さしあげることになると思います。学識経験者等は規則の項目に当たるという方々で、そこは備考欄というか、そこに記載されておりますが、それは規則の範疇で、保護者の方ですよということでございます。

これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇伊藤教育長** 報告事項ということでございますので、ご質問等もないようですので、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第10号を承認いたします。

- ○伊藤教育長 続きまして、本日1件の審議事項に入ります。 日程第3、議案第16号、 海老名市立図書館指定管理者制度による運営の継続に係る基本方針についてを議題といた します。それでは、説明をお願いいたします。
- ○教育部長 それでは、資料31ページでございます。議案第16号、海老名市立図書館指定管理者制度による運営の継続に係る基本方針についてでございます。

本議案につきましては、図書館の指定管理者の募集にあたりまして、海老名市立図書館 指定管理者制度による運営の継続に係る基本方針を定めるため、議決を求めるものでござ います。

詳しい内容につきましては学び支援課長から説明いたします。

**○学び支援課長** では、お手元の資料33ページ以降をご覧いただけたらと思います。海老名市立図書館指定管理者制度継続に係る基本方針です。基本方針としまして「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」を目指します。

ご説明いたします。海老名市立図書館は、平成26年度から、「情報拠点施設」「生涯学習

拠点施設」「新たな付加価値提供施設」を目指し、指定管理者制度による管理運営を進めてきました。その結果、さまざまな魅力あるサービスが提供され、利用者数や貸出者数・貸出冊数も増加するとともに、利用者からは高い評価をいただいています。また、図書司書の派遣により、学校図書館の貸出冊数が大幅に増加するなど、大きな効果が認められています。海老名市立図書館の指定管理者制度継続にあたっては、これまでの成果等を踏まえ、基本方針を「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点~~」として、一層の市民サービス向上を図ってまいります。

全体としては(「一体性」と「独自性」)という考えを持っております。中央図書館と有 馬図書館の両館は、海老名市立図書館としての「一体性」を維持しつつも、中央図書館 は、開発の進む海老名駅直近の「利便性の高い図書館」として、有馬図書館は、田園風景 の残る市南部に位置し、門沢橋コミュニティセンターとの「複合施設」として、地域の特 性やその役割を十分に踏まえ、選書や自主事業等、独自性を持ったさらなる「学び」と 「コミュニティ」の拠点へと進化してまいります。

初めに中央図書館です。中央図書館は、充実した施設と設備を活用し、先進的なサービスや付加価値を提供するとともに、多種多様な情報を集積し、子どもから高齢者まで誰もが快適に学び、滞在できる空間を創出することで、さまざまな人々が「集い」、「語らい」、そして「学び」の拠点としてさらなる進化を図ります。

次に有馬図書館です。有馬図書館は、学校図書館との連携拠点として、また、市民図書室等の中心として、広く市民への学び支援や図書館ネットワークの構築を目指します。また、門沢橋コミュニティセンターとの複合施設として、地域コミュニティの醸成を図るとともに、新たな公共施設として、図書を通した子育て支援等、さらなるサービスを提供してまいります。以上が基本方針ですが、次ページ以降の資料で詳しく説明させていただきます。

海老名市立図書館指定管理者制度継続に向けてですが、35ページをごらんください。 1.指定管理者導入の成果(サービス)でございますが、全体としましては3つあります。自主事業の充実、ICタグ導入による自動貸出機設置、宅配サービスの開始など、これまでにないさまざまなサービスの提供が行われております。

中央図書館に関しまして3つ挙げますと、開館日時の拡大、カフェ・書店の併設、キッズ・ライブラリーの設置など、既存の図書館の枠にとらわれず、付加価値の提供と利用者サービスの向上が図られました。

有馬図書館におきましては2つ挙げます。開館時間の拡大、学校図書館の支援拠点設置 として学校図書館について改善が図られるなど、地域性を生かした自主事業、サービスの 提供が行われました。

36ページをごらんください。指定管理者導入の成果(利用者推移)を申し上げます。これまでもご説明申し上げたことがございますが、中央図書館におきましては、来館者数が29年度の実績で72万3,431人と、28年度の約70万人を超え、さらに来館者がふえております。貸出者と貸出冊数ですが、25年度と29年度を比較いたしますと、貸出者は約1.72倍、貸出冊数は約1.43倍と大幅な増加となっております。有馬図書館の貸出者、貸出冊数も、25年度、29年度の比較では、貸出者は約1.24倍、貸出冊数は約1.16倍とこちらも増加となっております。

37ページをごらんください。指定管理者導入の成果(学校図書館)でございますが、小中学校19校(学校図書館)への司書派遣が行われた結果、4つ挙げますと、図書室環境の整備により大変きれいになりました。2つ目として、図書展示・広報活動・図書だより充実が図られました。3つ目としまして、読書相談・読み聞かせなどの読書支援が行われました。4つ目としまして、教員との連携による授業支援、資料収集などが行われました。この授業支援に関しましては、総合学習などでは、司書に相談するとさまざまな本をそろえてくれまして、学校現場からとても高い評価をいただいているところです。貸出冊数につきましては、25年度と29年度を比較しますと、小学校全校比では約1.7倍、中学校に関しましては全校比で約11.4倍と大幅な増加となっております。

38ページをごらんください。指定管理者導入の成果(アンケート評価)を載せています。中央図書館におきましては「大いに満足・満足」の回答をいただいた方が78.2%と大変多くの評価をいただいております。さまざまな意見をいただいておりますが、ご紹介しますと、館内がきれいで居心地がよい、蔵書も多く満足。21時まで開館されている図書館はあまりない。年中無休がよい。授乳やおむつがえスペースが充実していて助かる。小さい子どもでも図書館に通いやすい、専用フロアで周囲の目も気にならない。新刊書の購入が少ないのか、新刊書はかなり待たないと借りられない。座席数をふやしてほしい。このような意見をいただいております。

有馬図書館におきましても「大いに満足・満足」の方は77.1%と高い評価をいただいていると受けとめています。こちらのご意見としては、スタッフが丁寧に質問にきちんと答えてくれる。本を探しやすく、静かで気持ちよい。19時までになって利用しやすくなっ

た。中央と比べ規模が小さいが書物が豊富、センスのよい本が選別されており、穴場。ただし、閲覧スペースが少ないなどがございました。

続きまして、39ページをご覧ください。指定管理者導入の課題と対応の経過でございますが、さまざまなご意見等に関しまして指定管理者のほうで対応を図ってまいりましたが、7点ほどご紹介させていただきます。

1つ目は中央図書館に関する部分ですが、検索機がわかりにくい(共通)というご意見を受けまして、文字サイズの修正、また、シート記載内容の改善、マニュアル掲示、検索機の使い方講座開催などが行われました。

2つ目としまして、選書方法が不明(共通)とのご意見に関しましては、司書4名で選書委員会を設け、統括館長と両館長が選定します。その選定したリストを教育委員会に報告するという形に改善されております。

3点目は中央図書館に関する部分ですが、配架がわかりにくい(中央)というご意見に関しまして、配架誤りがあったところについては速やかに修正を行い、フロア案内図・床に案内サイン、また、50音順仕切り設置もされました。

4点目としまして、自動車文庫の代替サービス(共通)といたしましては、宅配サービスを実施しております。なお、こちらについては障がい者に対しては無料ということになっております。また、市内のコンビニ(スリーエフ)での返却も開始されました。

5点目として、雑誌タイトルの増(中央)は54のタイトルを67タイトルに増やしました。

次の6点目は両館に係る部分ですが、非常時に備え、避難訓練を行うべきではないかと の評価に対しまして、市民参加型の避難訓練を実施しております。両館とも年2回実施し ているところです。

7つ目は4階授乳室への授乳量計設置(中央)の意見に応え、すぐに設置しております。授乳量計については赤ちゃん、お子さんの体重計。授乳の後に体重を計れるような機械を設置しておりますけれども、それによって授乳量がどれぐらいかというものを計ることができるものになっております。

続きまして、40ページをご覧ください。指定管理者制度「継続」決定の経過です。決定に関しましては、海老名市社会教育委員会議で3回の議論を重ねていただきました。その結果、海老名市立図書館は次期も指定管理者制度を継続することが望ましいというご決定をいただきました。また、海老名市教育委員会におきましても、1月定例会におきまし

て、議案第3号、海老名市立図書館指定管理者制度の継続について可決をいただいたところでございます。

続きまして、41ページ以降は海老名市立図書館の方向性でございます。基本方針は、先ほど「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」と申し上げましたが、具体に申し上げますと、初めに「一体性」と「独自性」(全体)です。中央図書館と有馬図書館の両館は、海老名市立図書館としての「一体性」を維持しつつも、中央は、開発の進む海老名駅直近の「利便性の高い図書館」として、有馬は、田園風景の残る市南部に位置し、門沢橋コミュニティセンターとの「複合施設」として、地域の特性やその役割を十分に踏まえ、選書や自主事業等、独自性を持った、さらなる「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化してまいります。

42ページをご覧ください。個別に申し上げますと、中央図書館は、充実した施設と設備を活用し、先進的なサービスや付加価値を提供するとともに、多種多様な情報を集積し、子どもから高齢者まで誰もが快適に学び、滞在できる空間を創出することで、さまざまな人々が「集い」、「語らい」、そして「学び」の拠点として、さらなる進化を図ります。

有馬図書館は、学校図書館との連携拠点として、また、市民図書室等の中心として、広 く市民の学び支援や図書館ネットワークの構築を目指します。また、門沢橋コミュニティ センターとの複合施設として、地域コミュニティの醸成を図るとともに、新たな公共施設 として、図書を通した子育て支援等、さらなるサービスを提供してまいります。

以上が基本方針ですけれども、この方針につきましては、昨日、平成30年度第2回社会教育委員会議でもご説明をさせていただきました。44ページにその場で出たご意見をまとめさせていただいておりますが、幾つかご紹介しますと、ご質問ということで、電子書籍の導入、座席数の増加についてはどう考えていくのかということに関しましては、これから募集してまいりますので、そのあたりは提案していただきますということでご回答させていただいているところです。なお、学校図書館への司書派遣につきましては、その頻度をふやしてほしい。今は週2回なんですけれども、それをさらに増やして欲しいという要望がございました。また、4つ目に有馬図書館と門沢橋コミュニティセンターの一体化はよいと思うということですけれども、これにおきましては神奈川県社会教育委員会議の中でコミュニティ活動が少なくなってきているというようなお話が出たということで考えられていくのはとてもよいことであるというようなご意見をいただきました。その他、下

に記載がございますようにさまざまな意見をいただいたところですが、昨日の社会教育委員会議ではこの方針についてご承認いただいたところでございます。

以上が海老名市立図書館指定管理者制度継続に向けて策定した基本方針でございます。 この方針を踏まえまして、これから門沢橋コミュニティセンターと一緒に指定管理者を募 集してまいりたいと考えております。なお、その際には、有馬図書館と門沢橋コミュニティセンターについての改修がございますので、その改修工事の基本の交渉についても提案 を求めたいと考えております。

- **〇伊藤教育長** 説明がありましたので、まず、ご質問、ご意見等があればどんどん出して いただきたいと思います。
- ○海野委員 今回、有馬図書館と門沢橋コミセンが一緒になるということはとても楽しみなことなのですけれども、地域コミュニティとのさらなる拡大が今後ともどのように活用されるか、子どもたちが地域との触れ合いに接することができる場所になるかなということも、学校と地域とが密接にかかわり合える場所となっていってもらえればすごくいいかなと思います。

宅配サービスのことについて質問したいのですけれども、これから高齢者とか障がい者 とかがどんどん増えていくと思うのですけれども、その中で宅配サービスをどのように利 用しているか、今現在の利用状況なんかをお聞かせください。

- **○学び支援課長** 障がい者に対して無料サービスということで行っているのですけれど も、29年度の状況を見ますと1年間で271件ございました。今年度4月、5月は18.5件と 大体月に20件程度はご利用いただいているような状況でございます。有料のサービスは、 29年度ですと53件、利用されています。
- ○伊藤教育長 障がいがあって無料のサービスを利用される方は、その他の方々よりも多く利用していただいているということですね。
- **〇学び支援課長** そのあたり、だんだん広まってまいりまして、大分好評だとお聞きして おります。
- **○海野委員** どのような障がい者が申し込まれているのでしょうか。手続はどのようにされているのでしょうか。
- **○学び支援課長** 有馬でも中央でも手続は大丈夫なのですが障がい者の方は、障害者手帳 もしくは療育手帳を持っていらっしゃるということで、基本的にはご本人が来ていただく のが望ましいですが、難しければ代理の方に、まず1度は来ていただいて登録をしていた

だきます。登録されると、あとは自動で、本をリクエストされればそのサービスを受けられる。1回10冊までご案内しています。

- ○海野委員 電話でも大丈夫ということですね。
- **〇学び支援課長** 大丈夫です。
- ○海野委員 ありがとうございます。今後とも、障がい者にかかわらず、高齢者もふえていくと思うので、高齢者もそういう宅配サービスを利用できるようになればとてもうれしく思います。
- **〇学び支援課長** モニタリングを毎月やっているのですけれども、手帳を持っていらっしゃらなくても、介護認定を受けられている高齢者で必要な方も中にはいらっしゃるということで、今、指定管理者と調整しているところでございます。
- **〇伊藤教育長** そのサービスをすると、それだけの費用がかかるわけだけれども、例えば 我々のほうで募集を出したときに、そういうことも含まれる可能性はあるということです か。
- **〇学び支援課長** そうです。
- ○伊藤教育長 障がい者だけでなく、高齢者。来られない方で、介護を受けている方とか、そういう方々についてはということも検討にはある。今現在の指定管理者は検討しているということですね。
- ○学び支援課長 そうです。
- **〇海野委員** 今後ともよろしくお願いいたします。
- ○酒井委員 指定管理者制度が入って、よくも、悪くも、いろいろ変わったと思うのです。悪いと言われる方もいらっしゃるし、よくなったと言う方もおるし、どちらの面もあるので、指定管理というのは契約の期間が決まっていて、新しい契約をまた結べるのがいいところだと思うので、それが継続しないからよくないという捉え方もありますけれども、今出てきている、抽出された課題と対応が少しずつでも改善する方向で新しい契約ができて、また海老名の図書館が新しい基本方針のスローガンで書いていただいたように「ひろがる・つながる・みんなの図書館」となっていけばいいなと思います。

特に1つだけ、配架がちょっとわかりにくいというので、今のCCCがやっていらっしゃるライフスタイル分類、並び方が特にああだ、こうだというのは、私は専門的にはわからないですけれども、やっぱりあれは使いにくいよという意見を根強くいろいろな方から聞くので、それがよかったのか、悪かったのかという評価みたいなものを1回されてみて

はどうなのかなと思います。他にもいろいろなそういう評価をしないといけないところがあると思うのですけれども、例えば配架の誤りを修正しました、フロア案内図、床に案内サインを出しましたといっても、学校図書との連携とかで、日本のほとんど全部の図書館がやっている並べ方のほうがいいんだという方も根強くいらっしゃるので、そういった考えの方もいらっしゃるのをよくよく踏まえて、新しい契約に向けて、どのように業者を選定するかとか、そのように進んでいっていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 配架については初年度から課題として出されて、わかりやすくするという方向で。ただ、前回のときには、そういう分類をしますよという提案を受けて、それを我々は受けて行ったものです。ただ、実際はかなり修正されていて、2階の部分の生活に即したものについてはライフスタイル分類。それについては逆にすごくいい評価が最近すごく多くて、楽しい、そのほうがわかりやすく、おもしろいと。これから新たな提案になるのですけれども、図書をさまざまな分野で楽しむということだったら、ふらふら歩きながら、ああ、こんな本もあるのねという意見もあるので、その辺はまた、提案の中で進めたいなと思います。

ただ、さまざまな意見があることについてはこれまでも対応してきたので、実を言うと、そのことについては初年度、2年目ぐらいまでかなり問題で、私が指定管理者に言ったのは、これ以上多くの人たちが、わかりにくくてどうにもならないとなったら変えてもらうよということは私、話したのです。でも、それ以降は逆に、そのフロアに来ると、それを楽しみにしていろいろな本が見られるという方もいらっしゃるということなので、それは図書館の新たなことかなということもありますので、いろいろな意見に対してこれまでも対応してきたし。ただ、市民の意見もさまざま出てきて、逆にいいのではないかな。前に松樹委員がそれはそれで僕はおもしろいと委員会のときに言ったこともあったりして、そういう方々もいらっしゃるので、総合的に判断して考えていきたいかなということはあります。

○酒井委員 どちらの意見もあるというのは重々わかっているので、それをこのように評価するというふうな場所はもちろんあると思うので、そのようにしていただければと思います。

○松樹委員 私も酒井委員と同じような考えで、いろいろ課題が出てきている中でフラットになると言ったら変ですが、新しい次の指定管理者をプロポーザルで公募するという形ですので、今まで課題があって、今直せるところはもちろん今も直すべきでしょうが、次

のプロポーザルの段階で直せるのであれば、例えば仕様書だとか募集要項はこれからつくられるかと思うのです。その中に組み込んでいって、こちらのほうがいいだろうとか、これもできるだろうとか、これは基本方針の中にも書いてありますけれども、例えば子育て支援等とか、プラスアルファのことが出てきたりとかもありますので、これは新しいことですけれども、今までの課題をしっかり整理しながら第三者評価もいただいていたりしていますので、冷静な目で、しっかりと検証しながら一つ一つ積み上げていくような形をまたとっていただきたいなと思います。

質問ですが、「ひろがる・つながる・みんなの図書館」という、すごくすてきなフレーズだな、いいフレーズだなと思うのです。学びが広がるとか、コミュニティでつながっていくという、まさにみんなの図書館をつくっていきたいという……。これは細かい話で大変申しわけないですが、「ひろがる・つながる・」の「・」というのは、例えば「ひろがるみんなの図書館、つながるみんなの図書館」という形かなと私は思っているのですが、ぶつ切りに「・」が後ろに入るのは何か意味があるのでしょうか。

- **〇伊藤教育長** ないですね。例えばこれだと、変な話、スペースでやっても全然問題ない というか。
- ○松樹委員 本当に細かい話で大変申しわけないですが、「ひろがる」とあって、「つながる」とあって、「みんなの図書館」と3つありますみたいな感じよりか、私は「ひろがるみんなの図書館、つながっていくみんなの図書館」という捉え方で読んでいたのですが、後者の形でよろしいでしょうか。
- ○伊藤教育長 はい、そうです。「みんなの図書館」という言葉がそれぞれつながります。
- ○松樹委員 2つにかかっていくような……。
- **〇伊藤教育長** 2つにかかる、広がることで、学びが広がったり、コミュニティがつながる、人と人がつながる中で、最終的にみんなの図書館を目指しますよということです。
- **〇松樹委員** こだわらないのなら、「・」はなくてもいいのかなと思ったので。
- ○酒井委員 でも、あったほうが読みやすいですよね。平仮名なので。
- **〇松樹委員** 平仮名が続いていますからね。わかりました。そういうことでの方針が確認 できましたので、ありがとうございます。
- **〇伊藤教育長** 意見があったということで、表記の問題はこちらでいいでしょう。それの確認さえできればと今、松樹委員から。

- ○松樹委員 表記の問題は今、確認できたので構いません。
- **〇伊藤教育長** 表記の修正についてはまた、事務局に任せていただいても結構ですよね。 もしこういう表記というので意見があったら言っていただいて。
- ○松樹委員 今言った後者というか、「ひろがるみんなの図書館、つながるみんなの図書館」というので、わかりやすいのが一番だと思います。わかりやすく書くのも図書館、みんなの理解を深めていくということだと思いますので、やっていただきたいなと思います。 今回、指定管理者を募集するとき、もちろん中央図書館、有馬図書館とコミセンという形で全部公募をかけるわけですよね。図書館とコミュニティセンターは全国的に実例があるのか、ないのか、ちょっとわからないですが、自治会館に図書室みたいなものが入っていたりとか、館と言うとちょっと大げさになるかもしれないですが、公民館の中にあったりとかというのは、田舎のほうと言ったら大変失礼ですけれども、あるかなという気がするので、どんなプロポーザルが出てくるのかという形、私はかえって楽しみかなという気がしています。その中でも基本方針というスタンスは守りつつ、しっかりプロポーザルで公募をかけていただきたいと思っております。
- ○伊藤教育長 私なんかは立場上私的に、イメージはいっぱいあるのですけれども、それを今言ってしまうと、募集のときに、あの人がそう言っているからそうすれば有利なのかなと言われたら何も言えないような状況で。でも、今の松樹委員の基本方針の「ひろがる」とか「つながる」と考えたときに、今の課題で言うと、例えば中央図書館で先ほど出たように語らうとか、つながるといったときには、そういう語らいの場とかを提供することが必要なのかな。今は入ったら、スタバでコーヒーという付加価値を提供しているのだけれども、それ以外にも、テーブルが1つあって、そこに座ったらおしゃべりしていいよとか、これをもとにそういうことをいれられれば。
- ○松樹委員 まさに「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」につながっていくというコンセプトがあると思うのです。
- **○伊藤教育長** だから、そういうものを解釈して、我々が出したものに対してご提案をいただいたものについて、業者の人は「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」として、こういう指定管理を進めますという提案をいただく、それを我々としては評価していく。もちろん予算的な審査とかなんかもありますし、企業状態の審査もありますけれども。ただ、中身としてはこの基本方針に沿った、または今、ここに書かれているものの中で我々はこういうことができますよということを出して

いただくのが大事かなと思っています。だから、そういう意味で私も楽しみだなとは思っているのですけれども。

**〇松樹委員** 募集する側が何社来るか、わかりませんけれども、私は多くの業者に応募してきてもらいたいです。図書館にコミセンがくっついてきますので、特殊性が出てくるのかなという気はするのですが、このコンセプトでやってみたいという多くの業者にプロポーザルに応募していただきたいなと思います。

○平井委員 基本方針「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」というのは非常にいいのかな。さっきのアンケートの中でも非常に高い評価をいただいているということなので、それをもっと広げていくには、このテーマはいいだろうなと思いました。あと、26年度からは新たな付加価値の提供だったですね。今年度は「先進的なサービスや付加価値を提供する」と「先進的」となっているのですね。さまざまな魅力あるサービスを平成26年度から提供されてきたと言うのですけれども、付加価値もサービスも含めて、今度求めるのは「先進的なサービス」というようなところ。「先進的な」が何を狙うのかというところは、しっかりとこちらが持っていかなければいけないことなのかなと思います。あと、利便性の高い図書館は、開発の進む海老名駅の直近ですから、利便性というのもあるんですが、今までも駅に近いとか、開館時間が長いとか、いろいろなところでありますけれども、やはりここで利便性というものを打ち出したからには、利便性の中でみんなは何を求めるんだろうか。やはりそのあたりをこちらが具体的に持って、今後業者選定していくときに、きちんとしたものを出していただけるのかどうか、相入れるところがあるかどうかは、こちら側としてもしっかりと持っていくべき

有馬図書館の中では「図書を通した子育て支援」を新しいものにつけ加えたというのはすごくいいかなと思います。HUGHUGえびな宣言とか、子育てのところで海老名は力を入れているわけですから、そういう情操面からも新たに図書のところに地域コミュニティを含めて入れてきたというのはとてもいいことだと思いますので、そのあたりもこの中で幾つかのポイントが平成26年度とは違ってきていると思いますから、新たにそのあたりを再確認して、今後の指定管理者制度の継続に向けていくべきだろうなとは思います。

- ○伊藤教育長 これをもとに仕様書はつくられていくのですか。
- **〇教育部長** そうです。これを踏まえて。

だろうなと思っています。

**〇伊藤教育長** これを踏まえて仕様書はつくるのですね。でも、それは事務局の仕事で

す。それで募集なので、我々はこの方向で仕様書をつくるということで、基本方針はこれ でいいのかということをここでは決めていきたいと思います。

**〇酒井委員** 学校図書館によく行くのですけれども、本当にこの何年かで環境もよくなっ て、子どもたちが手にとってみたいなと思うような本がそろえてあって、子どもたちもた くさん本を読むようになっているというのが数字の上ですごくはっきりわかりましたし、 中学校に行くと、仕事に関する小説、何とかに関する書籍とお便りがいろいろつくってあ って、私もここで借りられるのならこの本を借りていきたいなと思うような案内が本当に すばらしくて、学校図書室が楽しい図書室になっているのだなと、すごくよかったなと思 っているのです。目を転じて、中央図書館に行くと、司書のお勧めはこれですよとか、こ ういう本を手にとってみませんかとか、レコメンドされるものがあまりないというか、割 と無機質にきれいに並んでいる感じがするので、そういうものをもうちょっと全面に出し てほしいなというのと、利用者と図書館サイドとの意思の疎通みたいな質問をしたら、お 答えが返ってきましたみたいなのがわかるようなスペースとか、そういう利用者同士のコ ミュニティだけでなくて、図書館の本を通して、図書館職員と利用者というか、学校の援 助に入ってくださっている方とのつながりとか、そういう本を通してのつながりもまた出 てくるのかなと思います。「ひろがる・つながる」というとてもすてきなキーワードがあ るので、具体的にどういうところとつながるというプロポーザルをもらえるのか、どこと どこが、どのようにつながるのかが具体的に見えてくるとまた、すごくいろいろな楽しみ が生まれるのかなと思います。あとは、図書館の運営はすごくお金がかかるとは思ってい るので、あれもこれもやってほしい、どうしてほしいという気持ちはあるんですけれど も、予算的な制約とかもあるのかなと思うので、いい契約ができると良いと思います。

○伊藤教育長 まず、いいご提案をいただいて、それを審査した後のことでございますので、もうちょっと先になると思いますが、委員さん方は、私も含めて我々はそこにかかわることはできないので。ただ、状況はこうであるということとか、スケジュール感として今ここまで進んでいますよとか、その中の参考意見でこんな意見が出ていますよとか、選定委員会では今ここまで進んでいますよということは、逐次皆さんには情報提供していきます。またその中でも意見があったらお出しください。我々は選定にはかかわれない、ただ、意見としては出しますので、またお聞きしたいなと思っています。

○松樹委員 私は選定にかかわるわけではないですが、もちろんお持ちの情報は逐一いただきたいと思いますけれども、社会教育委員会議の人たちにも逐一情報を出して、ご意見

をいただくときにはしっかりといただくような環境をつくっていただきたいなと思います。その辺が過ぎてしまうと、後から巻き戻せないような状況にもなってきますので、しっかりとご意見をいただきながら進めていただきたいなと思います。有馬図書館では「市民図書室」と書いてあるのですが、市としての市民図書室の捉え方をお聞かせ願いたいです。

○伊藤教育長 実際に市民図書室を運営しているのは、東柏ケ谷小学校で土日に開いているものが市民図書室になるのですけれども、今後の方向性から言うと「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」といったときには、各地域ごとに、例えば高齢の方がここまで来るのは難しいということで、前に国分寺台の空き店舗にそういう本を並べたらどうかという話もあったので、もし、プロポーザルの中で地域のそういう、本当に市民のそばにあって、図書館みたいなものもそこに・・・。その運営を直接するということはないですけれども、その運営を支援するような、要するに指定管理者を支援するような形で地域のものが広がると良いなと思っています。

○松樹委員 先ほど言った募集要項とか仕様書をつくるときに、応募される業者は、例えば市民図書室と書いてあって、市民図書室って、どういう捉え方をしているのだか、わからないかと思います。具体的に、これこれというのではなくて、イメージとしてでも私は構わないと思うのですが、市民図書室というのはこういう位置づけ、捉え方なんですよというのを出してあげたほうがわかりやすいのかなという気がしますので、その辺の情報をしっかりと伝える中でプロポーザルいただくような形をとっていただければと思います。

**○伊藤教育長** わかりました。仕様書を出したときに、指定管理に応募する予定の方々は、質問どんなことでもできるのですか。

○教育部参事 募集要項につきましては、募集要項を出してから、その内容については、 業者は現場見学もできますし、質問事項もできるようになっています。何社が質問される かわかりませんけれども、1つの質問事項については全ての方が見られるようにインター ネットで公開するという形になりますので、こういう質問がありました、回答はこうで、 市の考え方はこうですというのを全部インターネットで公開するという形で全部の人が均 等に、あの会社はこういう質問をしたな、と。ただ、どの会社かはわかりませんけれど も、ある業者はこういう質問をしたんだ、市はこういう回答をしたんだというのはわかる ような形でやっていきます。ですから、その辺は公平になっています。

○松樹委員 それは、課題とか、現状だとかも行くというか、向こうが調べようと思え

ば、今持っている課題も少なからずあると思うのです。全てがクリアしているわけではないと思うのですが、そういうのも募集された業者にはデータとしては行く話になっておりますか。

○教育部参事 基本的に募集要項の中で、私どもが希望するスタンスと申しますか、その辺のことは細かく、ある程度設定させていただくつもりでいます。例えば中央図書館はこういう建物で、こういうことをやっていただきたいです、今、話題となっている市民図書室についてもこのような形で現在は、基本的にはこういう分類がされています、この運営についてもお任せしますよということは表記しておりますので、そこについてどういう運営をするかというのはご提案という形になります。

〇松樹委員 運営の中身ですね。

**○教育部参事** だから、私どもは、お任せしたい基本的な業務というのは募集要項で細かく規定をさせていただきます。募集要項のほかに細かい仕様書とか、そういう部分は全部出ますので、そこを全部見ていただければある程度市はこんなことを求めているのかなというイメージは、海老名の図書館がわかれば──まるきりわからなければあれですけれども、ある程度来たことがあるような方であれば、それを読んでいただければ、ああ、市ではこんなことを求めているのだなというのはわかっていただけると思います。

**〇松樹委員** わかりました。先ほども話したのですが、その仕様書、細かいものをつくられると思いますが、課題をクリアできるような仕様書をつくっていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

**○伊藤教育長** もともと指定管理という中では、そういうさまざまな知恵というか、ノウハウを活用するというのも、要するに我々が直営で考える中でもいろいろな工夫はできるのだけれども、これまでそれぞれの方々が蓄積したものがあるので、それも活用するということも大きな意味でございます。

○教育部参事 地域の要望につきましては既にお伺いをしている部分もございますので、 その辺を含めて募集要項の中に全て書かせて、このようなことは最低限やってくださいね という表記をさせていただきたいと思っております。だから、今のところ、ある程度要望 を聞いた部分を反映するという形。そのとおりになるかというのはまた別な問題とさせて いただいて、今、市でこんなものを考えていますよというのは明らかにさせていただい て、その中には地元の要望も含まれているとご理解いただければなと思います。

○伊藤教育長 海野委員としては、さらに図書館を使う人にとっても、例えば図書館で本

を読んで、地域のみならず、北部の方々も来て、そこで楽しめるものになってほしいとい うのが自分の思いとして今あるということですね。わかりました。

他にはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○伊藤教育長** それでは、新たな指定管理者制度による運営の継続に係る基本方針を定めるということで審議をいただきました。「ひろがる・つながる・みんなの図書館~『学び』と『コミュニティ』の拠点へ~」の表記の仕方等、何点かの意見はありますので、それは事務局にお任せしてもらってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、他にご質問等もないようですので、議案第16号を採決いたします。この件について、先ほどの条件、さまざま細かなことは事務局で修正するとして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第16号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 6 月定例会を閉 会いたします。